

ごみ分別説明会 記録

【日 時】平成29年10月30日（金）午後7時から8時

【会 場】朝日会館

【対象地域】本町・日の出町地区

【出席者】11人+4名（市職員）

意見・要望などの要旨	回答の要旨
<ul style="list-style-type: none">・スーパーの半透明な袋は固形燃料ごみで良いか？・発泡スチロールの大きな容器は壊してプラ袋に入れていたが変更は無いのか？・商品を包装しているビニール袋の区分は？（例えば、クリーニングの袋）・袋等のプラになるならしないの差は？	<ul style="list-style-type: none">・プラでお願いします。 他会場の質問の照会 油の付いているラップも固形物が付いていなければプラごみ プラマークの無い輸入品の洗剤等の容器も明らかにプラで出来ているものであればプラで 100均等で売っているプラでできた小物入れは、固形ごみで・引き続きプラごみとして排出ください。 ただし、プチプチ、緩衝材はプラマークが確認できなければ、固形燃料ごみで出してください。・袋が開閉できる袋でなければ、プラごみになります。 チャック付きビニール（ジップロック）の袋で説明・包装が商品なのか、容器なのかによって区分が変わります。 リサイクル過程での処理ルートが異なるため。